

## 2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 （ 要 点 ）

日 時	令和7年3月3日（月）午後2時00分
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 小澤和樹、委員 山本泰正、委員 長井俊朗 委員 竹田美和、委員 野間真美
会議に出席した者の職・氏名	副教育長 鳥生敬二、教育政策局長 波頭健 教育大綱推進課長 鳥生幸司、学校教育課長 井上洋 生涯学習課長 畑紀輔、学校給食課長 清水恵蔵、 教育大綱推進課長補佐 崎山憲一
傍聴人	一般1名
議事日程	1 1月教育委員会会議録の承認 2 会議録署名委員の指名 3 教育長報告 4 議題 議案第6号 令和6年度教育費補正予算に係る意見聴取について 議案第7号 令和7年度教育費予算に係る意見聴取について 議案第8号 今治市行政組織条例等の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について 議案第9号 今治市基金条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について 議案第10号 今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について 議案第11号 伯方支所跡地活用事業公民館・体育館等整備に係る工事請負契約の変更に係る意見聴取について 議案第12号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について その他報告1 寄附採納報告について その他報告2 今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について  午前9時30分、開会を宣す
小澤教育長	日程番号1、1月定例教育委員会の会議録を承認してよいか問う

—各委員—

承認する

小澤教育長

日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、長井委員を指名する。

日程番号3、教育長報告を行う

質疑がないか問う

山本委員

日吉中学校の少年式に参加させていただきました。式では、4人の生徒がそれぞれ決意表明を発表しましたが、どの発表も素晴らしく、終了後には保護者の方々から拍手が送られました。

特に印象的だったのは、発表が終わり「以上です」と締めくくられた瞬間、真空のように会場が1～2秒ほど静寂に包まれたことです。その後、会場全体に大きな拍手が広がり、発表の素晴らしさが改めて感じられました。

発表の中には、「海上保安の仕事に就きたい」という生徒が、実際に夏にそこに行き体験させてもらったという発表があり、これはまさにキャリア教育の一例であると感じました。

また、別の生徒の発表テーマは「自分」でした。その内容も素晴らしく、「なりたい自分になるために、自分に恥じない努力を続けている。しかし、自分が自由に生きるためには、周囲の人々の自由も尊重し認め合わなければならない」という趣旨のものでした。これは教育の原点であり、「自由の相互承認」という考え方そのものではないでしょうか。さすが、かつて教育委員会の課長を務められた校長先生が率いる学校だと感じました。

黒板に向かって教わるだけのものではない本当の学習、文部科学省が求めるキャリア教育がしっかりと実践されており、その結果、何が起こるか分からない厳しい社会に出ていく生徒が、「どんなことを学ぶべきなのか」を自ら考える力を身につけているのだと感じました。教育長の報告を聞いて、改めて腑に落ちた次第です。

小澤教育長

質疑がないか問う

—各委員—

質疑なし

小澤教育長

<議題審議>

「議案第6号 令和6年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明を求める

波頭教育政策局長	—「議案第6号 令和6年度教育費補正予算に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	意見はないか問う
野間委員	今後のためですが、アスベスト除去というのは、古い建物の場合、工事の前段階で必ず出てくるものなので、最初から確認するようにお願いします。
小澤教育長	意見はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	同意するか問う
—各委員—	同意する
小澤教育長	「議案第7号 令和7年度教育費予算に係る意見聴取について」説明を求める
波頭教育政策局長	—「議案第7号 令和7年度教育費予算に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	意見はないか問う
山本委員	令和7年度の方針を作りましたが、どのようなことに財源が手当できなかったか教えてください。 それぞれのテーマについて、ほとんどの項目で出来ているように思いました。
波頭教育政策局長	財源については、国庫補助金などの事業にメニューがございます。今回、一般財源の新規事業については、教育費に力を入れていただいております。今治市独自の英検の受験料や、フリースクールの助成については、財源として国のメニューなどではなく、今治市独自の一般財源の事業ですが、しっかりと市長部局の方で予算を確保していただいて、比率にしても過去最高ではないかというぐらいの11.7%の教育費予算となっています。
山本委員	やはり、まず市の根本となる方針が示されており、その方針に沿って、教育委員会は、年次を追って計画的に施策を展開しています。

その施策には、人、物、金、情報といった要素が不可欠であり、予算の裏付けも必要です。その中で、国庫の補助対象となるものと、そうでないものがあるため、補助を受けられない事業については一般財源を活用し、市全体で強弱をつけるなど最適化を図りながら、教育に配慮していただいて、この予算が出来たのではないかと思いますので質問させていただきました。

メリハリのついた良い予算になったと感じており、教育委員会の立場としては良かったなと思います。

小澤教育長

意見はないか問う

野間委員

2点、質問があります。

1点目は、タブレットの更新についてです。今回の更新は、すべて一括で行われるという認識でよろしいでしょうか。また、今まで使用していたタブレットはどのように処理されるのか、教えてください。

2点目は防犯カメラの設置についてです。児童の安全確保や教職員の負担軽減を考えると、非常に重要な取り組みだと思います。一度設置した後に追加する場合、費用が割高になる可能性があるため、設置場所をよく考えて、できるだけ一度の工事で対応するのが望ましいと考えます。予算の都合や各学校でいろいろ事情もあると思うので、しっかり確認して進めていただければと思います。

鳥生教育大綱推進課長

まず、1点目のタブレットの更新の件について回答します。

タブレットの更新については、来年度に一括で実施する予定です。今使っているタブレットの更新した後の活用方法ですけれども、今使っている児童生徒に希望をとり、希望の方へはそのままそのタブレットも使ってもらおうということを考えています。また、希望しない方のタブレットについては、公共施設などでの利活用を検討しており、特に子どもたちが集まる施設で有効に活用できる方法を模索しているところです。

野間委員

それはどれぐらいの台数になりますか。

鳥生教育大綱推進課長

約1万台です。

野間委員

子どもたちの活用だけでは、大分余剰が出るのではないのでしょうか。現在、地域の方々が公民館などに集まる機会があると聞いています。また、公民館にはWi-Fi環境も整っていると伺っていますので、多くの方が活用できるようになれば良いのではないかと思います。

例えば、高齢者の方々が集まってタブレットを活用することで、

生き生きとした活動につながるのではないのでしょうか。子どもに限らず、今治市の共有財産として幅広く活用することや、図書館に設置して利用できるようにすることも考えられます。

タブレットは5年経過しても十分に使用可能だと思いますので、ぜひ有効に活用していただければと思います。

鳥生教育大綱推進課長

意見を踏まえて、より良い活用ができるよう検討します。

2つ目の質問の防犯カメラについて説明します。防犯カメラの設置につきまして、国の時限措置により、通常は3分の1の補助率のところ、令和5年から令和7年度にかけては補助率が2分の1に引き上げられています。その最終年度である令和7年度内に全校に設置をすることを計画したものです。設置台数や設置場所については、今年度、各学校と協議を行い、さらにカメラを使う警備会社にも確認を行いました。そのうえで、最も効果的な設置場所を検討し、配置を決定しています。なお、各学校への設置台数は、2台から5台を予定しております。ご意見を踏まえ、より良い活用ができるよう引き続き検討します。

竹田委員

タブレットの件について質問です。希望者が引き続き使用することですが、その場合、貸与となるのか、それとも買い取る形になるのですか。

鳥生教育大綱推進課長

タブレットは、無償で譲渡することを考えています。(3月定例会にて訂正あり)

小澤教育長

意見はないか問う

—各委員—

なし

小澤教育長

同意するか問う

—各委員—

同意する

小澤教育長

「議案第8号 今治市行政組織条例等の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明を求める

畑生涯学習課長

—「議案第8号 今治市行政組織条例等の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明—

小澤教育長

意見はないか問う

—各委員—	なし
小澤教育長	同意するか問う
—各委員—	同意する
小澤教育長	「議案第9号 今治市基金条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明を求める
鳥生教育大綱推進課長	—「議案第9号 今治市基金条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	意見はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	同意するか問う
—各委員—	同意する
小澤教育長	「議案第10号 今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明を求める
畑生涯学習課長	—「議案第10号 今治市開発総合センター条例の一部を改正する条例制定に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	意見はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	同意するか問う
—各委員—	同意する
小澤教育長	「議案第11号 伯方支所跡地活用事業公民館・体育館等整備に係る工事請負契約の変更に係る意見聴取について」説明を求める

畑生涯学習課長	—「議案第11号 伯方支所跡地活用事業公民館・体育館等整備に係る工事請負契約の変更に係る意見聴取について」説明—
小澤教育長	意見はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	同意するか問う
—各委員—	同意する
小澤教育長	「議案第12号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明を求める
畑生涯学習課長	—「議案第12号 今治市公民館運営審議会委員の委嘱について」説明—
小澤教育長	質疑はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	承認するか問う
—各委員—	承認する
	<議題その他>
小澤教育長	「その他報告1 寄附採納報告について」説明を求める
鳥生教育大綱推進課長	—「その他報告1 寄附採納報告について」説明—
小澤教育長	質疑はないか問う
—各委員—	なし
小澤教育長	「その他報告2 今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について」説明を求める
畑生涯学習課長	—「その他報告2 今治市子ども読書活動推進計画の指標の報告について」説明—

小澤教育長

質疑はないか問う

野間委員

アンケートの結果を見て思うのですが、今治市立図書館や学校の図書室で本を購入する際の選考基準は、司書の方が決めているのでしょうか。それとも、子どもたちの意見も反映されているのでしょうか。

また、もう一点お伺いしたいのですが、先ほど図書カードや図書の寄付についてのご報告がありました。その際、寄付される本は大人が選ぶのでしょうか。それとも、子どもたちの意見が反映される仕組みがあるのでしょうか。

畑生涯学習課長

まず本の選定につきましてです。市立図書館につきましては、週1回司書の方、それから生涯学習の担当とあわせて、選書会を行い選定しております。

鳥生教育大綱推進課長

学校の図書館の図書の購入につきましては、推薦図書の一覧の中から学校の方が予算の範囲内で選定し購入しています。

野間委員

いただいたアンケートの2種類の結果を見てみると、「読みたい本が置いていない」「何を読んだらいいのかわからない」といった声が見受けられます。私自身、学校でよく本を読んでいたので、読み慣れてくると自然と自分で本を選ぶようになりました。しかし、最初に本に触れる機会が少ないと、アンケート結果にもあるように、読書の楽しさを感じにくいこともあるのではないかと思います。

図書館を活用し、子どもたちに本を読んでもらうことを目指すのであれば、これまであまり本を借りたことのない子どもたちに選書の機会を与えることも一つの方法ではないでしょうか。例えば、図書委員などが呼びかけを行い、子どもたち自身が読みたい本を決める仕組みを取り入れることで、関心が広がり、読書を楽しむ子どもが増えるのではないかと思います。

野菜が苦手な子どもでも、自分で料理すると食べられるようになることがあります。それと同じように、自分たちで一生懸命選んだ本であれば、より読書の世界に入りやすくなるのではないのでしょうか。そうした取り組みを進めていただけると、非常にありがたいと思います。

井上学校教育課長

中学校では、図書委員会や生徒会がリクエストやアンケートを実施し、子どもたちの意見をその年の当初の選書に反映できるようにしています。

また、推奨図書や大人が良いと考える本については、教師の視点も踏まえながら選定しています。両方の意見を持って子どもた

ちの読書活動に生かしていくように、現在も取り組みを行っていますが、今後も継続していきたいと考えています。

畑生涯学習課長

市立図書館につきましても、リクエスト等がございましたら、お応えしております。

野間委員

普段あまり読書に親しんでいない子どもたちが読書に取り組みきっかけとして、漫画を活用するのもお勧めしたいと考えています。

社会を覚えるのがすごく苦手ですが、漫画であれば理解しやすいと感ずることがあります。日本史や世界史の漫画のほか、他の教科にも優れたものがあるのであれば、「漫画だから」と排除せず、取り入れていくことも一つの方法ではないでしょうか。

畑生涯学習課長

図書館に、漫画も一部用意しています。市民の方からも、そのようなご意見をいただくこともありますので、今後検討していきたいらと考えております。

小澤教育長

質疑はないか問う

—各委員—

なし

小澤教育長

午前10時31分閉会を宣す